

庄原市行政評価シート

令和6年度評価

事務事業名	楽笑座管理運営事業
-------	-----------

所管	企画振興	部	商工観光	課	
実施期間	平成	17	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	2	4206
	一般会計	商工費	商工費	商工振興費	まちなか交流施設管理事業
対象者	市民・団体等			対象者数など	—
根拠法令等	庄原市楽笑座設置及び管理条例、庄原市楽笑座設置及び管理条例施行規則				
HPアドレス					
実施目的	市民に交流の場を提供するとともに、施設の維持管理及び企画を支援し、市街地におけるにぎわいを創出することにより、中心市街地の活性化を図る。				
事務事業の概要	<p>庄原市楽笑座の管理運営及び楽笑座を拠点にイベント等を実施する市民団体の活動を支援する。</p> <p>【楽笑座の設置目的】 にぎわいと楽しみの場を創出し、商店街の活性化を図るとともに、テナントミックス(商業活性化を実現するための業種業態の組み合わせをいう。)に資するための施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間：午前9時～午後10時 ・休館日：水曜日、12/29～翌年1/3 ・使用申請可能な部屋等：休憩室(ステージを含む。)、多目的スペース、楽笑座前広場 ・管理形態：業務委託(受託者:庄原市社会福祉協議会 H31.4～R5.3) 直営(R5.4～) ・使用料：一般使用 520円/h 営利・宣伝等での使用 1,040円/h ※使用料の減免あり 				
年度別実績概要	令和3年度	来館者数：延べ1,427人 業務受託者による楽笑座でのイベント企画：2回 楽笑座友の会(市負担金を交付している団体)による楽笑座でのイベント企画：2回 ※コロナ禍			
	令和4年度	館者数：延べ2,635人 ※市民会館・自治振興センターの改築工事による一時的な利用増である。 業務受託者による楽笑座でのイベント企画：2回 楽笑座友の会(市負担金を交付している団体)による楽笑座でのイベント企画：18回			
	令和5年度	来館者数：延べ1,499人			

実績指標

(単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	R3	R4	R5	計
	事業費	業務委託料	楽笑座まちなかにぎわいづくり市民交流事業業務委託	5,160	5,160	-
負担金		楽笑座友の会負担金	150	150	-	300
報酬・費用弁償		楽笑座(会計年度任用職員)			1,141	1,141
計			5,310	5,310	1,141	11,761
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		5,310	5,310	1,141	11,761

	指標名称	単位	基準値	R3	R4	R5	計
実績(アウトプット)	1 来館者数(施設使用許可含む。)	人		1,427	2,635	1,499	5,561
	2 業務委託によるイベント実績	回		2	2	-	4
	3						0
成果(アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	会議や打ち合わせ等による施設使用にとどまらず、県大生や高齢者等の幅広い世代間に使用されるとともに、事業者等の営業・宣伝の拠点として使用されることでまちなかのにぎわい創出、商店街の活性化につながる。テナントミックスに資する使用実績はない。						

事務事業名	楽笑座管理運営事業
-------	-----------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	C			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	C			
※受益者： 市民・団体等				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	C			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
-------	-------

視点	楽笑座は、平成15年に市民活動の中から、まちなかの賑わいづくりや市民団体の活動拠点として整備要望がなされ、平成17年に市が国の補助金を活用して整備したものである。当初、飲食提供と交流事業の実施を想定し、設置及び管理条例においても「テナントミックス」の考え方が盛り込まれているが、施設も老朽化しており、「テナントミックス」を実現する事業者の参入は見込めない。平成27年度から市民交流サロンラッキーの機能を「楽笑座」に移し、現状、特定の市民活動団体の支援にとどまっているが、現行の設置目的に沿った施設運営の必要性を考える。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原まちなかには、庄原市民会館・庄原自治振興センターや、三軒茶屋など、楽笑座と一部の機能が重複する施設が整備されている。楽笑座にどのような機能をもたせるか検討が必要となっている。 ・施設の設置から19年が経過しており、施設が老朽化しているが、施設機能の方向性が不透明では大規模修繕は不可能と考える。 ・元「蔵」という建物の構造上、天井等、日常清掃が行き届かない部分も多く、見通しが悪く、さらには寒い。安心・安全な快適な施設とは言い難い。